宇治市政だより

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話 ㉑3141㈹
印刷所 新進堂印刷

市の人口
（昭和54年8月1日現在）

世帯数	43,992世帯
前月比	197世帯増
人口	149,958人
男	75,266人
女	74,692人
前月比	672人
面積	67.29平方キロメートル

市の人口15万人に

能勢歩美ちゃんに市長が認証状

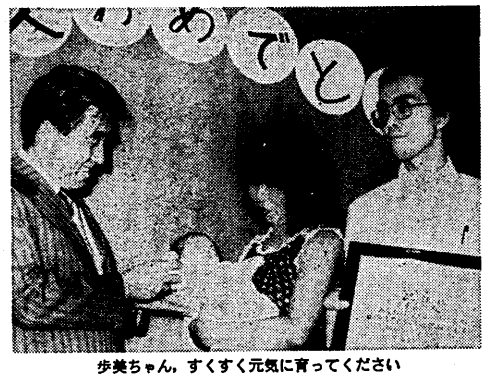

歩美ちゃん，すくすく元気に育ってください

さる八月十日、宇治市の人口が十五万人となりました。今後も人口が増えると予測されますが、生活環境を整え住んでよかったといえる街づくりをめざしています。

十五万人目の市民は、この八月一日に生まれた伊勢田町名木二丁目一一五〇川能勢晴夫さん（二〇）と和子さん（二三）夫妻の次女歩美ちゃんです。

宇治市は昭和二十六年三月一日、宇治町、東宇治町、小倉村槇島村、大久保村の二町三村が合併して発足。当時の人口は約三万八千二百人、世帯数は約七千九百世帯でしたが、市制施行から二十八年の二十五万人を突破し人口は三・九倍、世帯数は約四万四千世帯で五・六倍にも増えたことになります。

この日市で能勢さん夫妻と歩美ちゃんを囲い、島田市長から十五万人めの市民であることの認状と記念品を贈りました。このあと、庁舎前広場で市長と能勢さんが市の発展と歩美ちゃんの幸福を願い、アスナロを記念植樹しました。

さて、宇治市は十五万都市となりましたが、まだまだ生活関連施設など十分に整っているとはいえません。今後、財政自主再建計画との整合をはかり、都市基盤の整備、福祉の向上など住んでよかったといえる街づくりにいっそう努力していきたいと考えます。

社会を明るくする運動
標語クイズ
二五五人から応募

市政だよりの係では、七月の社会を明るくする運動にちなんで小・中学生を対象に標語クイズを行いましたが、二百五十五人の多数のみなさんから応募がありました。

答えは『ふせごうひとうあなたとわたしのつなぐで』で、正解者は二百五十三人とほとんどが正解でした。なお、「おっぱく」は「おおぜい」でも正解としています。この中から抽選で、一等賞の三人には鉛筆三本セットをお送りすることにしました。

なお、当初は、小学生のみなさんにもボールペンとシャープペンシルの詰合わせセットをお送りする予定でしたが、教育上の配慮から色鉛筆セットに変更させていただきましたのでご了承ください。

市政だよりの詰合わせセットや、また、小学生三十人には色鉛筆セットをお送りします。さらに、予想より応募者が多数でしたので五十人のほかに百人には鉛筆三本セットをお送りすることにしました。

国際児童年に寄せて
意見発表

国際児童年の記念事業の一環として、子どもをめぐる問題について、市民のみなさんから意見を募集しています。ここにお寄せいただいた意見を紹介します。

子ども と 環境
なんでも話せる家庭を

五ケ庄官有地 伊藤（41歳）

子どもが家庭に育ち社会に貢献できる人になるにはその多くが家庭環境に左右されると思います。ものごとの善悪の区別や社会などを見る目が養われるのも家庭という集団生活を通じてえられるものでしょう。

両親の間にいつも争いが絶えず、父親がなまけ者で酒ばかり飲んで仕事へ行かない家庭であるならば、子どもの心はしだいにすさみ、しまいには悪の道に走りかねません。

また、反対に家庭が裕福であるため子供の欲求をすべてお金で解決していると子どもの独立心は育たず、お金のために非行化するでしょう。

両親は、子どもに愛情を注ぐ一方で厳しくしつけるとともに子どもに尊敬され親しまれる行動をとらなければと思います。

主婦の多くは家にいて子どもを育て、夫の留守中の家庭を運営していますから、父親は仕事のいそがしさからほいっぱい家庭に持ち込まず、また、子どものしつけや教育のさきいな事には口出しせず、子どものよい遊び相手、相談相手になって欲しいと思います。

夫婦に子どもがいつも話し合い、隠し事をせずいつも笑いが絶えない家庭であれば子どもはまっすぐ育つと思います。

とび子ども 遊
もっと遊び場を

五ケ庄雲雀島5―26 西村英子（42歳）

子どもにとって遊びはたいへん大切なものかと痛感します。最近は勉強第一と考えるひが多いようですが、私は昔から言う“よく遊びよく学べ”に人間らしさを感じます。

今頃の子どもたちの遊びをながめて見ると、完成されたものに集中しているようです。テレビやインベーダーゲーム、プラモデルなど完成されたものでは思考力、創造力は育ちません。また、運動不足から、身体は大きくても力のないもやしっ子、肥満児が増加しています。

この一因に、安心して遊べる広場のない悲しさがあります。ネコの額ほどの空地もいつのまにかガレージに、住宅に変ってしまいます。

文部省が発表したアンケートでも、子どもはどこで遊んでいるかと言えば、家の中がトップつづいて道路となっています。私たちの子供の頃は戸外で生き生きと遊び、そして遊びの中で明るい子どもたちの心の交流がありました。

現代はほんとうの遊びを知らない子が意外に多いと言われます。そうしたお子どもたちがおとなになった時、本来の人間らしさを喪失しないでしょうか。

子どもたちの健やかな成長、幸せを願うならば、子どもたちが安心して遊べる遊び場を「もっと数多く」とお願いしたいと思います。

子ども の 昔と今
いま道徳教育が必要

羽拍子町20の12 里川幸代（83歳）

昔の子どもは、知恵も年上どもにゆっくりと発達していたため、一面ゆったりとしたようなところもありましたが、無邪気で、素直でした。また、親は子育てに身近かなこと以外、知育、徳育とも全面的に学校の先生にお任せしていました。それで、子ども達もおのずから先生にも従順で、常に長敬の念をもっていました。

ところが、現代の子どもたちは新聞雑誌をはじめ、ラジオやテレビの普及によって多種多様の知識を吸収できるため、いわゆる「頭デッカチ」でものの判りが良く早熟です。けれども、徳育に欠けていてちょっとのことでも親に反抗したり、気にくわないとすぐ自殺したりするのは親の立場を考えず全く一人よがりの結果で、道徳の教育こそ今必要であります。

現代の子どもたちは総じて頭が冴えているので、徳育が備われば将来が楽しみです。

議会だより

六・七月に行われた委員会の概要はのとおりです。

＜総務常任委員会＞

○六月十五日…本会議から委員会に付託された議案の審査を行い、公会堂などの施設の設置および管理に関する条例の一部改正案を継続審査としました。また、仮称大久保第二幼稚園に関連する市有地売却について報告を受けました。

○六月二十五日…前回に引き続いて議案審査を行い、公会堂などの施設の設置および管理に関する条例の一部改正案を付帯意見を付け、可決すべきものと決しました。次に新広城市町村圏計画など報告を受けました。

＜市民環境常任委員会＞

○六月十四日…付託議案の審査を行い、印鑑条例の制定、交通災害共済条例の一部改正、休日急病診療所条例の制定、保健センター条例の制定の四議案を、それぞれ可決すべきものと決しました。また市道矢熊半白線の安全対策について報告を受けました。

○六月二十九日…燃えないゴミの月二回収集の実施について報告を受けました。

＜建設水道常任委員会＞

○六月十四日…現地調査を行ったのち、付託議案の審査を行い、市道路線の認定、既えの提起、宇（あざ）の区域変更の三議案をそれぞれ可決すべきものと決し、一議案を継続審査としました。

○六月十九日…前回に引き続き付託議案に質疑の審査を行い市道路線の一部廃止を可決すべきもの、排水路整備に関する請願を採択すべきものと決し、一請願を継続審査としました。

＜文教福祉常任委員会＞

○六月十五日…委員会付託のあった二請願について審査を行い、これを継続審査としたほか、児童生徒の生活指導や高道第二小学校の移転問題などについて報告を受けました。

○七月十三日…昭和五十四年度学校建設工事等の報告を受けました。

○六月十六日…京滋バイパス環境影響評価の経過報告を受けました。

＜京滋バイパス対策特別委員会＞

○六月十八日…近鉄と府道宇治線の立体交差の経過報告を受けました。

＜近鉄対策特別委員会＞

○六月十九日…宇治川治水対策にかかる経過の報告を受けました。

＜宇治川治水対策特別委員会＞

○六月十一日…昭和五十三年度の決算見込みの報告を受けました。

＜財政対策特別委員会＞

○六月二十九日…正副委員長の互選を行ったのち、新広城市町村圏計画の概要の報告を受けました。

○七月九日…新広城市町村圏計画の概要の報告および説明を受けました。

○七月二十三日～二十四日…二班にわかれ、小田原市と沼津市、徳山市と山口市について現地調査を行いました。

○七月二十六日…新広城市町村圏に関係する宇治市をはじめ五市五町の市町村長議員の報告を受けたのち、さきに行った現地調査の報告と意見交換を行いました。

＜新広城市町村圏対策特別委員会＞

6・7月委員会活動から

北村プライベートスクール（KPS）2学期生徒募集

各クラス担任制をとり徹底指導責任をたより、完全に合格をめざす

1クラス…6人

※57名の最高の教授陣による責任徹底指導
※家庭教師なみの1クラス…6名による学力別クラス編成

特典 毎月第4日曜日の公開模擬試験は無料です

学年／項目	(大学進学コース) 浪人・高校 (1・2・3年)	(公立コース・私学コース) 中3	中1・中2	(受験コース) 小5・小6	(基礎コース) 小1～小6
(科目)	(選択科目) 英・数・国・物・化	英・数・理	英・数	算・国 社・理	算・国 社・理

申込方法 KPS本部 0774 24 0704 代へ電話で申込んでください

8月26日（第4日曜）第6回K・P・S公開学力テスト 小6～中3

当校の公開学力テストの目的は、①当校生にとっては当校外の秀才と力を競うことにより向学の意欲をいや増しに高め、平素の当校での学習に清新の気を吹き込み、②当校外の児童・生徒にとっては平素の学習の成果を当校生と比べることにより、客観的に自分の力を把握し、独善を排し、将来の学習計画・方針を修正するのに役立ち、また、受験校決定の資料とすることができる。
以上の目的で、次の要領に従い実施いたしますので、この機会に是非、お子様が受験されますようご案内いたします。

(1)テスト対象学年と科目	小6（国・算・理）中1・2（英・数）中3（英・数・理）
(2)日時	小6・中3は午前10時～12時 中1・中2は午前10時30分～11時50分
(3)テスト会場	本校・伊勢田校
(4)答案の処理	順位（席次）、各科得点順位表及び模範答案を答案と同封し、3日後到着予定で郵送します。
(5)申込と受験料	KPS本部（電話）0774―24―0704（代）まで。 受験料2,000円（但、当日受付の方は2,500円です）

公開学力テスト 実施予定表（毎月第4日曜日）

回	月	日	対象学年
6	8月	26日	小6～中3
7	9月	23日	〃
8	10月	28日	〃
9	11月	25日	〃
10	12月	23日	〃
11	1月	27日	〃

このテストは毎月1回つづつ第4日曜日に実施しています

子どもの健やかな成長を
幼児家庭教育学級

子どもの健やかな成長はみんなの願い――公民館では、子どもの成長や家庭教育について学習していただくため、三歳児をお持ちのお母さんを対象に「幼児家庭教育学級」を開きます。

この学級では、専門の先生方から話を聞くほか、お母さん方が困っておられることを出し合い、考え合います。

また、公民館に保育室を設けて子どもさん（一歳以上）をおあずかりしますので、お気軽に参加してください。

▽第1講：9月14日（金）「開講式「幼児家庭教育で何を学ぶのか」」講師は宇治市公民館長猪熊和男さん

▽第2講：9月21日（金）「幼児の心身の発達」講師は家政短大付属児童教育センター鴨津峯真さん

▽第3講：9月29日（土）「幼児のことばの発達」講師は鴨津峯真さん

▽第4講：10月3日（水）「子どものしつけ」講師は私立三室戸保育園杉本睦子さん

▽第5講：10月11日（木）「偏食とオヤツ（調理実習）」講師は市役所の栄養士さん

▽第6講：10月18日（木）「子どもの病気」講師は小児科医服部宗五郎さん

▽第7講：10月25日（木）「公民館保育について」講師は保育ボランティア数名

▽第8講：10月31日（水）「幼児の性格形成（第一反抗期）」講師は笠取小学校教頭村上平明さん

▽第9講：11月8日（木）「幼児とテレビ」講師は NHK 京都放送局猪俣寛彦さん

▽第10講：11月15日（木）「幼児の遊び」講師は市北北小幼保育所長藤本隆子さん

▽第11講：11月22日（木）「幼児をはぐくむ家庭のあり方」講師は宇治幼稚園長笠鴨敏瑞さん

▽第12講：11月29日（木）「学習のまとめ」講師は公民館職員

2コースを開設
市民アトリエ

美術や手芸の創作活動をやってみませんか。

公民館では、「市民アトリエ」として今年は二つのコースを開設することになりました。

＜油絵コース＞

▽とき：9月6日～11月14日の毎週水曜日、午後1時半～3時半

▽ところ：宇治市公民館（市民会館）大会議室

▽内　容：アカパンサス・カトレアコサージ・ボジーの染色・仕上げ

▽指　導：染色工房家の加地由美子さん

教材費として三千円が必要です。定員は20人です。

また、いずれのコースも、市民または市内に通勤している16歳以上の人で、初心者を対象にしています。

受講希望の人は、往復ハガキに希望コース名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して8月30日までに市公民館（宇治黒川71－9）へお申し込みください。一人一コースに限ります。なお、今までに油絵教室・教材費として千円が必要です。定員は40人です。

＜アートフラワーコース＞

▽とき：9月6日～10月11日の毎週木曜日、午後1時半～3時半

▽ところ：宇治市公民館（市民会館）大会議室

▽内　容：アカパンサス・カトレアコサージ・ボジーの染色・仕上げ

▽指　導：染色工房家の加地由美子さん

教材費として三千円が必要です。定員は40人です。

いずれも時間は午前9時半から11時半までで、会場は公民館（市民会館）です。

受講希望の人は、往復ハガキに幼児家庭教育学級受講希望と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号、保育希望の子どもさんの氏名・年齢・性別を書いて、宇治市公民館＝宇治黒川71－9へ8月31日までにお申し込みください。

なお、定員40人ですので、応募者が多数の場合は抽せんし、9月5日ごろに通知します。

城南高校
体育施設の開放

府教育委員会は、テストケースとして城南高校の体育施設を今年度、約十日間開放します。開放する施設は、運動場と屋外パレーコートです。利用できるのは、宇治市民のうちスポーツ活動を目的とした十人以上の団体で、責任者は成人であることになっています。

くわしいことは、城南高校（☎61165番）までお問い合わせください。

スポーツ教室

▽バドミントン教室

8月24日～9月28日の6日間毎週金曜日の午後7時半～9時半まで神明小学校で。対象は中学生以上の人で定員は30人。登録料は八百円です。

申込みは登録料をそえて社会教育課へ。

市民総体
野球の部

市民総合体育大会の野球の部が、九月から行われます。日ごろの腕前を発揮してください。

▽とき：9月9日（日）～11月11日（日）

▽ところ：市民球場ほか

▽クラス：A、B、C、D、少年部

▽参加資格：市民か市内に勤務する人で構成するチーム、軟式野球連盟宇治支部に登録しているチーム

▽参加料：社会人＝三千円、少年の部＝無料

参加希望のチームは、8月28日までに体育協会事務局（電話③1605番）へ。

（社会教育課）

老人大学講座

暑い日が続いていますが、老人の方にも新しい時代の知識を身につけていただこうと、今年も老人大学講座を開きます。

▽とき：8月25日～27日～31日　午前9時～11時半ごろ

▽ところ：市民会館三階大会議室

受講希望の人は、参加料百円を添えて、最寄りの喜会の会長さん、または福祉事務所福祉課まで申し込んでください。

（福祉課）

市営住宅あき家
入居者募集

市には、市営住宅のあき家入居子定者を募集します。

▽募集戸数

・第一種住宅…5戸（家賃＝9千円～9千5百円）

・第二種住宅…10戸（家賃＝4千円～7千5百円）

▽申込資格

・現在同居中か、または同居しようとする親族があること。（扶出をしない事実上の結婚の場合や婚約者がある場合も含む）

・公営住宅法や市営住宅条例で定められた基準内の収入であること。（第一種＝月収額4万7千円～8万7千円、第二種＝月収額4万7千円以下）

・現在市内に住んでいて住宅に困っていること。

・市内に保証人が二人あること。

希望の人は、8月30日までに市役所建築課へ。申込用紙は建築課にあります。

（建築課）

歯のひろば

京都府歯科医師会宇治久世支部では、市や教育委員会、保健所の後援でこどものムシ歯予防をテーマに、「歯のひろば」を催します。

▽とき：8月25日（土）午前10時～午後3時

▽ところ：保健医療センター

▽内　容：①無料検診、②フッ素塗布と歯ブラシの使い方、③ムシ歯予防の映画、④ムシ歯予防のパネル展示

（保健衛生課）

A・B農地の税負担軽減
8月末までに手続きを

地方税法の改正による市税条例が一部改正され、A・B農地に対する課税の減額がさらに三年間継続されることになりました。

また、課税の減額対象からのがれる小面積の農地についても、市独自の負担軽減措置が同様に三年間継続されます。

減額対象農地に認定されると固定資産税と都市計画税が減額され、一般農地なみの税額となります。

減額対象農地とは、つねに肥培管理が行われ、今後とも引き続き営農を続けていく農地で、

①一団の市街化区域農地（A・B・C農地を問わない）で、面積が千平方メートル以上のもの

②営農が今後三年以上継続されると認められるもの

③千平方メートル以上の農地を耕作している農家が所有する農地であること

④水稲、茶、そ菜、花、その他市長が適当と認めた農作物を栽培しているもの

に該当するものです。また、今回新たに「水田利用再編対策実施要綱」に基づき、適正に実施された農地についても対象となります。

これらの要件にあたる農地については、申告にもとづき宇治市農地税審議会の審議をへて認定されますので、資産税課まで申告書を提出してください。

農地課税の減額措置が適用されない一団の市街化区域内農地で三百平方メートル以上千平方メートル未満の農地については、申請にもとづき宇治市農地税審議会の審議をへて認定され、一般農地並課税分との差額を奨励金として受けられます。

農林茶業課まで申請書を提出ください。

ただし、この農地についても減額対象農地の要件である前記①以外の要件を満たしている必要があります。

なお、申告・申請はいずれも八月三十一日までに手続きをしてください。

（資産税課・農林茶業課）

こどもの交通事故防止に協力を

ただいま「夏休みのこどもを交通事故から守る運動」を展開中。

ところで、宇治市内の今年一月から七月二十五日までのこどもの交通事故は、負傷が七十四人にもなっています。夏休みに入ってから、すでに十三人の負傷者が出ており、その中で三人が、重傷を負うという大きな交通事故でした。

こどもの交通事故の原因は、

・信号無視や遊びに夢中で路上へのとび出し

・横断歩道以外での道路横断

・ルール無視の自転車走行

などが多いようです。また午後一時から五時までが多発しています。

ドライバーのみなさん、こどもの特性をよく理解し、姿をみかけたらスピードを落として安全を確めながら走りましょう。

（交通労政課）